

手数料表

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額面及び負担者
求人受理後、求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合： 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30％ 手数料負担者は求人者とします。 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合： 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30％ 手数料負担者は求人者とします。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

許可番号

13-ユ-306271

事業所の名称及び所在地

アデプトグループ株式会社

東京都港区赤坂2-12-18 いちご溜池ビル3階

